

第 号

別府市ドッグラン利用登録申請書兼誓約書

〇〇年〇〇月〇〇日

別府市長 あて

申請者 住 所 別府市上野口町1番15号
《飼 主》
氏 名 別府 市郎
生年月日 昭和40年10月10日
電話番号 0977-21-1111

私は、ドッグランの登録条件、利用のきまり及び利用方法を理解及び了承のうえ、利用登録を申請します。

また、登録後も登録条件を満たすこと並びに利用のきまり及び利用方法を遵守することを誓約します。

《飼 犬》 ※太枠内のみご記入下さい。

[名前]	オンセン	[犬種]	マメシバ			
[年齢]	3 才 9 か月	[性別]	オ ス ・ メ ス			
[飼犬登録]	大分 県 R1 年度 別府 市 第 12345 号 町	[狂犬病予防注射]	大分 県 R6 年度 別府 市 第 54321 号 町			
チェック	身	鑑	注	写	利用説明	登

必要書類

- 本人確認書類（免許証等）
- 犬鑑札（写し可）
- 狂犬病予防注射済票（写し可）
- 飼い犬の写真 2枚
サイズ【縦 3.0cm×横 2.5cm】
（顔・姿が鮮明なもの）

写真
貼付
場所

*写真は公園緑地課(ドッグラン)にて貼付します

狂犬病予防注射接種年月

年 月

様式第1号（第4条関係）

登録条件	<ul style="list-style-type: none"> ・飼主は18歳以上であること ・飼犬が生後4か月以上であること ・飼犬の登録、狂犬病の予防注射がいずれも済んでいること
利用のきまり	<ul style="list-style-type: none"> ・飼主1人につき飼犬2頭までの利用とします。 ・飼主は、必ず飼犬と一緒に入場し、常に注意を怠らないでください。 ・乳幼児の入場はできません。小学生以上は、保護者同伴の場合に限り入場できますが、他の犬に注意して、保護者が安全面に気をつけてください。 ・発情期の犬、病気の犬（寄生虫含む）及び他の利用者に攻撃的な犬や闘犬など恐怖感を与える犬種の犬は利用できません。 ・飼主の命令が聞けない犬や飼主が制御できない犬のリードを放さないでください。 ・犬の飲み物以外の飲食物は持ち込みはできません。 ・施設内は禁煙です。 ・施設内でシャンプー、ブラッシングはしないでください。 ・飼犬の糞やごみは飼主が処理し、必ず持ち帰るかペット専用ごみ箱に入れてください。小便は水をかけるなどの処理をしてください。 ・営利目的、営業目的の利用はできません。また、イベントの開催には事前に許可が必要です。 ・小型犬エリアは、体高40cmまでの犬しか入場できません。40cm以上の犬は、大型犬エリアを利用してください。 ・フリーエリアは、体高に関係なく利用できます。 ・足湯の中で糞、小便をさせないでください。 ・小型犬エリア及び大型犬エリアのみ、ボールを使用することができます。ボールは誤飲しないものを使用し、飼主が管理してください。ボールの取り合いなど、危険性があるときは使用しないでください。 ・利用者同士の事故、紛争などのトラブルについては、すべて当事者間で解決してください。別府市は一切責任を負いません。 ・利用のきまりを守らない利用者については、利用登録を取消すことがあります。 ・安全な利用のため、係員の指示には必ず従ってください。
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・入場前に登録カードを係員に提示してください。その際に、使用料をお支払いください。使用券（年間利用）を購入されている方は使用券を提示してください。 ・受付後、利用者証をお渡ししますので、利用者証を他の利用者に見えるように携帯し入場してください。利用後は、利用者証を返却してください。 ・入場前にフェンスの外で犬同士の見合いをさせて、施設内の犬との相性を確かめてください。 ・出入口は1頭ずつ通過してください。基本的に退場優先とし、通過後は必ず扉を閉めてください。 ・リードを放すのは、リードを付けたまま、場内を散歩して他の犬や施設に十分慣らし、安全を確認してからにしてください。 ・飼犬の興奮時など危険と思ったときは、事故防止のため速やかにリードを付けて落ち着かせてください。 <p>（収まらない場合は、一旦退場し、他の利用者に迷惑のかからないようにしましょう。）</p>

上記の内容を理解し、了承しました。

（氏 名）
